

村のようす

(57年1月1日現在)

世帯数 1,497戸 (± 0)  
 人口 7,467人 (+19)  
 男 3,683人 (+14)  
 女 3,784人 (+ 5)

# 広報 たまかわ

編集・発行

福島県石川郡  
玉川村役場企画課

印刷所

須賀川市加治町8-6  
詢 円谷印刷

## 良質な葉たばこ生産に期待



『鑑定官により等級が決められる』

凍霜・ひょう害  
大きくひびく



昨年7月15日のひょう害

葉たばこ耕作農家にとっても、年々厳しさが強いられてきていますが、村の主要農産物として、良質の葉たばこ生産に期待が掛けられています。

すでに我が村でも、五十七年の計画が決まり、葉たばこ耕作者の数は、五十六年に比べ十六人減少し一八八人となり、耕作面積は、一、〇五七アールの減で、八、〇七〇アールとなった。

葉たばこ耕作農家は、五十七年の計画が決まり、葉たばこ耕作者の数は、五十六年に比べ十六人減少し一八八人となり、耕作面積は、一、〇五七アールの減で、八、〇七〇アールとなった。

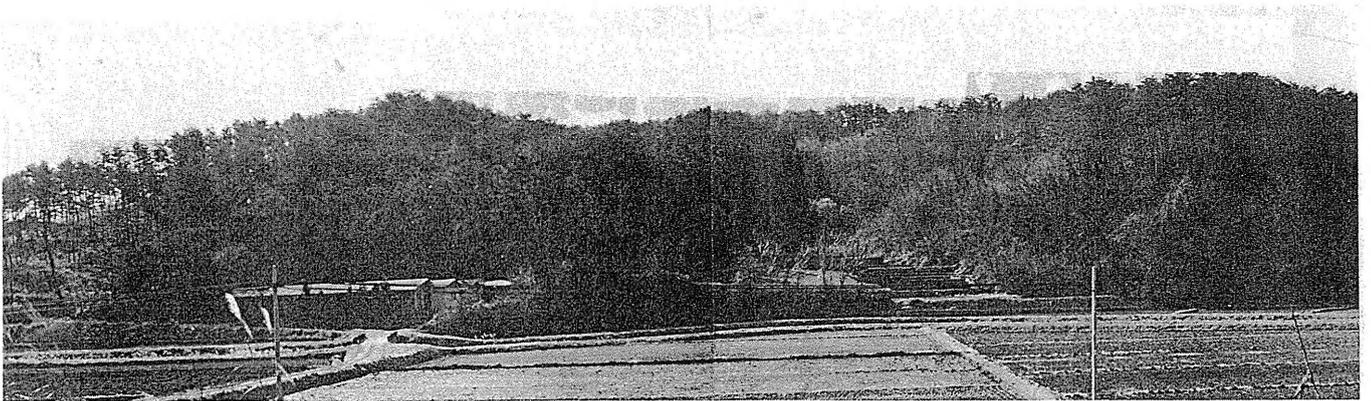
葉たばこ耕作面積は、五十三年來、自然廃滅作の範囲で生産調整が行われてきましたが、それでも年々過剰在庫が大幅に増加したため、五十七年は、生産調整奨励金が交付され、大幅に減反が行われます。

### 「葉たばこ農家にも生産調整」

今年の葉たばこ収納は、一月七日から一月二十六日まで行われました。我が村の主要農産物である葉たばこは、農業所得の中でも大きな割合を占めています。

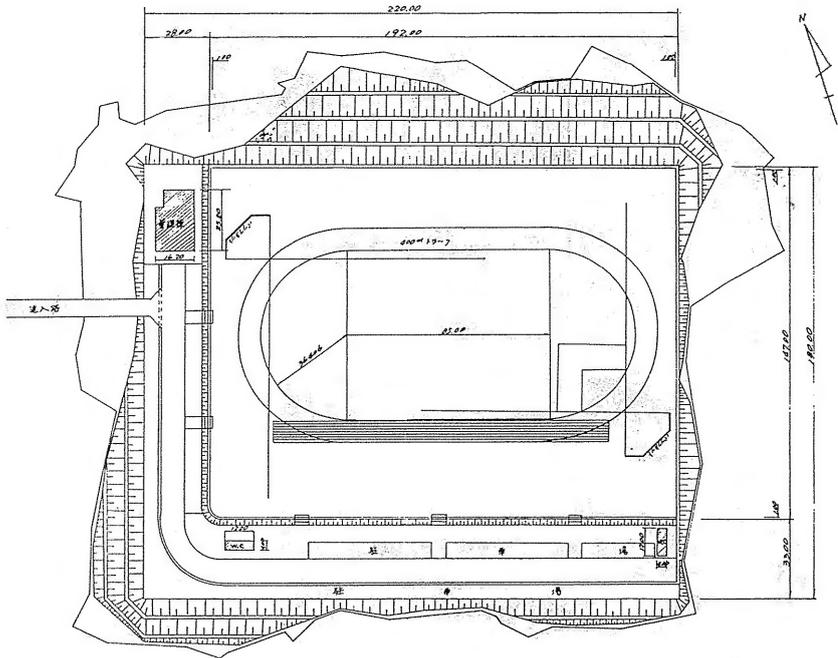
しかし、五十六年は、異常気象に遭遇し耕作期の前半は低温、後半は逆に干ばつ、更に一部地区（青井沢、四辻）では、凍霜害、加えてひょう害を受けたため、作柄が悪く、予想以上の減収となり、前年に比べ買入れ価格は、一・四七%上がったにもかかわらず、総収納代金は約三億四千四百万円にとどまりました。これは、昨年に比べ約一億五千八百萬円の減で、一〇アール当り平均一四八磅で三〇万八千六八七円と大巾な減収となっており、耕作農家に大きな打撃を与えています。

# 村民運動場建設事業 用地買収完了



村民運動場建設予定地（小高字大谷地）

昭和五十七年度着工



待望久しかった、玉川村民運動場新設事業が、地権者各位の御理解ある御協力によって、用地買収が完了し実現の運びとなりました。

この村民運動場新設事業は、大字小高字大谷地々内に、用地約六万三千平方メートルを買収して建設されます。

造成面積が約四万平方メートルで、野球場二面（陸上競技四〇〇メートル）

ツク併設）、駐車場（二〇〇台収容）、管理棟（二棟）、便所（二棟）を建設する計画予定であります。また、必要な取村道路及び橋梁も新設する計画であります。

本事業は、昭和五十七年度に着工され、昭和五十八年度完成の予定で、総事業費、三億三千五百万円が見込まれております。

村民運動場建設事業予定表示図は右のとおりです。

## 食糧管理制度か

### 改正されました

昭和五十七年一月から実施

米の憲法とも言える食糧管理法（食糧管理制度）ができたのは、昭和十七年食糧事情のひっ迫した戦時中に、食糧を公平にするためにつくられた法律です。ところが時代は大きく変わり、実情に合わない面が出てきました。例えば、米穀通帳による配給制度ですが、今の若い人達にはわからないかもしれせん。もちろん食糧需要の変化に伴って、これまでも何度か手直しが加えられてきましたが、昭和五十六年六月に大幅な法改正が行われました。多様化する消費者の需要に即応するため、全般的な制度の見直しを行った「改正食糧管理制度」は、昭和五十七年一月から実施されます。食糧制度の改正されたものを簡単に紹介しますと、つぎのとおりです。

米穀通帳制度が廃止になりましたので、通帳なしでお米が買えるようになりました。

米穀とう精業者、米飯提供者の登録も廃止になりました。

米穀小売店が簡単な販売所において、お米を販売できるいわゆる「ランチ制度」ができました。

これまで規制されていた「縁故米、贈答米が認められました。

④ランチ：お米屋さん、小袋詰精米だけを主として、店頭で販売する小売店の支所

# 毎月が防火デーですぼくの家 春季全国火災予防運動

昭和57年2月28日～3月13日

春季全国火災予防運動は、火災が発生しやすい気候となる時季に当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、悲惨な焼死事故や貴重な財産の損失を防ぐために実施されます。

村における昭和五十六年末現在の火災総出火件数は八件で、このうち建物火災が六件、その他二件で前年度と比べ、同じ件数で減少は見られませんでした。損害額を見ると、五十六年が三、〇八二、二〇〇円前年五十五年が二六、五三二、二〇〇円（これは住宅火災が二件含むため金額が大きい。）という大きな損失をしました。



機械点検が念入れに行われる（1月6日撮影）

## 全国いっせい実施事項

- ① 身体不自由者等を中心とした焼死防止対策の徹底
- ② 家庭における防火対策の推進
- ③ 防火対象物にかかる防火安全の確保
- ④ 異常乾燥時及び強風時の火災発生防止対策

山歩く心にもいつも火の用心！  
全国山火事予防運動

昭和57年2月28日  
～3月6日

## 約東新に防火意識の高揚を！

### 婦人消防隊

（東部地区）防火査察

東部地区婦人消防隊（支隊長佐藤シゲ）は、去る十二月十三日各戸訪問、防火査察を実施しました。

これは、毎年十二月に行っているもので、この日は午前八時、須釜公民館前に、婦人隊員班長五十三名、東部地区幹部二十七名が整列し、境田団長より訓示を受け、須釜駐在所齊藤巡査のあいさつのあと、査察が開始されました。

査察は、火の取扱、ガス、石油等の使い方に対する注意、また、煙突、カマド、取灰の処理状況を重点的に各家庭を見てまわり、終了

## 「選挙のルールが 新しくなりました」

選挙の公正を確保し、金のかからない選挙制度  
確立のため公職選挙法の一部が改正されました。

選挙の公正を確保し、あわせて金のかからない選挙を実現することを目的とする「公職選挙法の一部を改正する法律」は、第九十四回国会において成立し、昭和五十六年五月十八日から施行されました。ここでこの法律の主な改正点についてお知らせします。

### △選挙人名簿登録制度の改善▽

市町村の選挙管理委員会は、選挙を行う場合には、必ず選挙時登録を行わなければならないものとされました。

選挙人名簿の登録には、毎年九月一日現在により、名簿に登録される資格を有する者を同月二日（改正前は同月十日）であった。）に登録する定時登録と選挙時登録とがあります。

### △選挙事務所の移動の制限▽

選挙事務所は、一日一回を超えて移動することができないこととされました。

このあと、消火器の取り扱い方について実地訓練が行われ、家庭における防火安全の担い手である主婦だけに、防火意識は強く、真剣に取り組む姿が見られました。

後援団体の立札及び看板の類の数の制限▽  
後援団体が政治活動のために使用する事務所において掲示することができない立札及び看板の類の数は、同じ候補者等にかかる後援団体のすべてを通じて何枚と、選挙の種類ごとに総量が制限されることになりました。

## 明るく正しい 選挙を



△政治活動のための事務所等を表示するポスターの規制▽  
候補者等の氏名又は氏名が類推される事項を記載し、又は後援団体の名称を記載したポスターで、候補者等又は後援団体の事務所、連絡所を表示し又は後

援団体の構成員であることを表示するためのものは、選挙の期間中も、それ以外の時も掲示できなくなりました。

つまり、○後援会連絡所、○後援会会員章といった、いわゆるステッカーを掲示しておくことができなかったわけです。

△選挙期間中における政党その他の政治活動を行う団体の政治活動の規制▽

選挙期間中は、政党その他の政治活動を行なう団体が自動車を使用して行う機関紙誌の普及宣伝は、確認団体が使用できる一定台数の自動車を使用して行なう場合のほかはできなくなりましたこと等の規制が加えられました。

### △連座制の強化▽

従来は、候補者と同居している父母、配偶者、子又は兄弟姉妹が候補者等と意志を通じて選挙運動をし、買収及び利害誘導罪などの罪を犯し、茶鋸以上の刑と処せられた場合（刑の執行猶予の言渡しを受けた場合を除く）は、当該当選人の当選は無効とされておりましたが今回の改正によって、このような一定の親族については、候補者と同居していない場合でも連座制の対象となることとされました。

### △その他▽

街頭演説等は、長時間同一の場所にどどまってしまうように努めなければならないこととされました。

（村選挙管理委員会）

# 身をひきしめて大人の仲間入り

## 晴れやかに成人式

村では、恒例の成人式が一月十五日、午前九時三十分から就業改善センターで行われました。

式には、華やかな振りで姿や、スーツ姿の新人、一〇三名が出席。村長が式辞を述べたあと、成人者ひとりひとりの名前が読みあげられ、代表の須藤重子さんに成人証書と記念品が手渡され、来賓の村議会議員、村選挙管理委員長らの祝辞のあと、これに答えて成人者を代表し、塩沢和彦くん(南須釜)が「二十一世紀の中堅として、力を発揮することを誓います。」と力強く謝辞を述べました。

このあと、「若い力が果たす役割」と題し、福島民友新聞社論説委員長、辺見和郎氏の記念講演があり、名実共に大人としてのパスポートを手にした成人者達は、深い感銘を受けていました。

## 二十歳の実感ひとこと



矢部陽子さん (川 辺)

二十歳のイメージとしてわくことばは、責任感



車田錦子さん (小 高)

悪いことができなくなりました。



石森ハツ子さん (山小屋)

気分的にひき締る感じがします。



鈴木正浩さん (北須釜)

やっと大人になった感じ。

## 農業後継者として地域に貢献したい

(南須釜)

塩澤 和彦



## 20才になって思うこと

県立岩瀬農高を卒業して、農家である家庭に入り、両親と共に暮らして

を耕作し始めて二年が経とうとしている今、無事、成人を迎えることが出来たことは、この上ない喜びです。この喜びを心の奥にしっかりと刻み、これからは、選挙権を与えられ、飲酒、喫煙の自由も認められて、社会的にも大人の仲間であることを肝に命じ、過剰在庫という深刻な問題をかかえている現状の葉たばこですが、それに打ち勝つべく優良品質の葉たばこ生産に努力すると共に、青年団活動を通じて、地域社会発展に少しでも貢献



円谷兼一さん (南須釜)

あらゆる面で、大人の権利が与えられるので、大変。



増子 正さん (南須釜)

自分の人生を頑張るしかない。



有賀のり子さん (小 高)

自分の行動に責任を持たなければならぬので怖い。

## 消費者コラム

### 冬の省エネルギーメモ

「部屋の温度」部屋着を少し厚めにするなどして、摂氏十八度を目安に、こまめに温度調節をしたいもの。暖房温度を一度下げると、燃料費は約一割節約できます。

「部屋の保温」カーテンは厚手のものを用い、天井から床までたらしめます。またカーペットを敷いたり、窓や壁などに目張りをするとういでしょう。

「暖房器具の使い方に工夫を」部屋の用途や大きさ、使う人に合わせて暖房器具を選ぶのがコツ。また、ストーブは時々手入れをしないと、効率よくエネルギーを使うことができます。

「電気こたつは上手に使おう」こたつ敷きを用いるとともに、たつ掛けは厚手のものを使い、適当な温度調節を心掛けましょ



出来るよう頑張りたいと思います。又、高校時代から続けている、ランニングも、心身鍛練の為継続したいと思っています。

最後に、今日まで、面どううを見て下さいました両親はじめ地域の方々にお礼を申し上げますと共に、今後もより一層の御助言、御指導を下さいますようよろしくお願い致します。

「入浴は家族が次々に」冬は、風呂が冷めやすいので、沸いたら家族が次々と入浴するのが、エネルギーを上手に使うコツです。

「湯沸器の使い方に工夫を」使わないときは口火を消しましょう。また、湯は流しっぱなしにしないで、必要な分だけ容器に取って使うと、無駄が省けます。

「マイカー利用の自粛を」一人を同じ距離運ぶのに、マイカーは電車の七倍、バスの五倍ものエネルギーが必要です。公共の交通機関が使える場合の遠出は、なるべくマイカーの利用を控えた方がいいです。また、マイカーを利用している人は、節約運転を心掛けましょ

### エネルギー

#### ものしりテスト①

(正解は六ページの一最後までをご覧ください)

1 日本で消費するエネルギーのうち、国産エネルギーの占める割合は?

- A. 86%
- B. 52%
- C. 14%

2 日本で消費するエネルギー資源(石油・石炭・水力・原子力など)のうち、石油の占める割合は?

- A. 20%
- B. 70%
- C. 50%

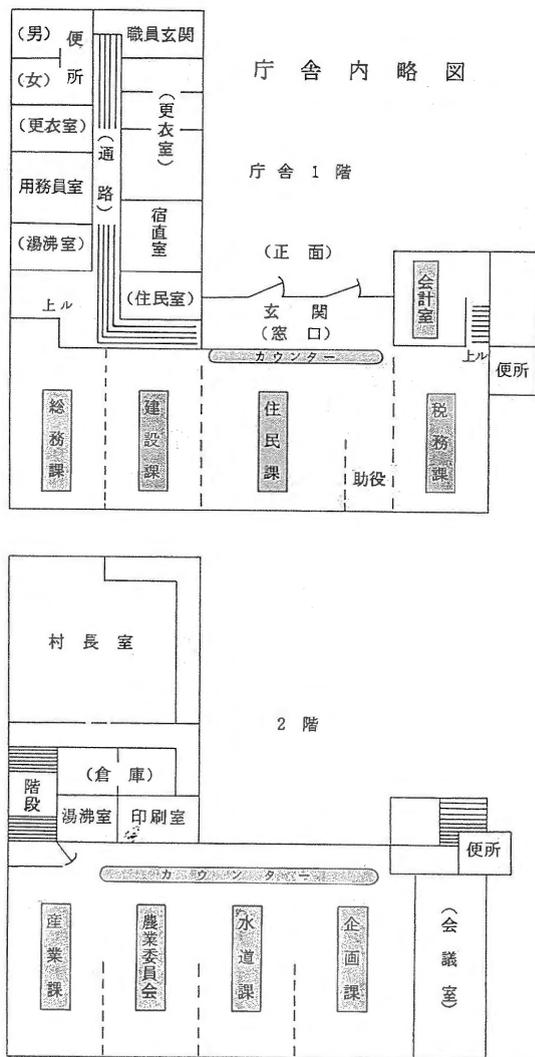
3 日本は石油を海外からの輸入に頼っています。その割合は?

- A. 99.8%
- B. 75.3%
- C. 55.1%

# 役場庁舎が模様替え!

改装工事中は、住民の方々へ大変ご迷惑をかけてきましたが、昨年十二月をもって工事が完了し、それに伴い、事務所内の配置が一

部変わりました。二階事務所が二階旧議場に、村長室が二階旧事務所に移動し、水道課が二階事務所に移りました。庁舎内の配置については、つぎの略図をごらんください。



## 路傍の石仏(廿)

### 奪衣婆

三途の川のはとりで、亡者の着ている物をはぎ取る老鬼女をい

う。村内では、岩法寺、蒜生の観音様、南須釜の東福寺の境内にそれぞれ一基づつ計三基が建っている。

写真(1)は岩法寺境内入口のもの、面相がむざんに打ちこわされている。右ひざをたてた姿で、余程意地の悪い形相であったにちがいない。

この老婆も面相が打ちこわされている。乳房はたれさがついている。乳房を連想させる姿が彫られている。(造立年代不詳) さらに南須釜の東福寺境内の像容は、前記(1)に比べると落着いた姿態で、乳房のたれざりもなく、一見おだやかな感じを与えている。



## クラブ紹介

### バドミントンクラブ

部長 添田 亀明



バドミントン……このことを聞かれた皆さんは、「あゝ、あのラケットを持って、羽根つきをするあのスポーツか」とすぐ想い浮かぶほど、大衆的で手軽なスポーツと言えるとされています。

また、昨年よりは、村体協主催の村民バドミントン大会を開催するまでに至り、今後も村民誰でも手軽に参加できる楽しいスポーツとして、より発展するよう努力したいと思えます。

らしいスポーツでもあります。しかし、この手軽で楽しいスポーツも、ひとたび手掛けるとわりあい難しく、運動量の激しいスポーツであることにおどろかされず。私達のクラブも、結成以来四年目を迎え「健康の増進と会員相互の親睦を深め技術の向上をはかる」という規約のとおり、当初有志十数名でスタートし、親睦を深めつつ、毎年着実に会員数をのばし、今や三十五名の大家族となりました。

### クラブ練習日

毎月	第1. 3. 5	PM 7:00~9:00
日曜	日	村体育館
毎週火曜	日	PM 7:00~9:00
		玉川一小体育館

老若男女問わず、経験者はもちろん、広く門戸を開放し、歓迎しますので気軽においで下さい。

お知らせ



高齢者教室でゲートボールを楽しむ

住民税、所得税の申告はじまる

(二月十五日～三月十五日)

昭和五十六年分住民税、所得税の申告時期となりました。

住民税については、二月十五日から二十四日、三月四日から十五日、所得税については、二月二十五日から三月六日(いずれも土、日曜日を除く)の日程で、申告相談と申告書の受付を行います。

村内地区別申告の詳しい日程については、税務課より、文書にて各戸回覧されますので、ごらんになりますようお願いいたします。

保険料は所得から控除されます

国民年金の保険料を支払った人は、自身の分はもちろん、家族の分も「社会保険料控除」の扱いをうけ、金額が前年の所得から差し引かれて、課税の対象になりません。

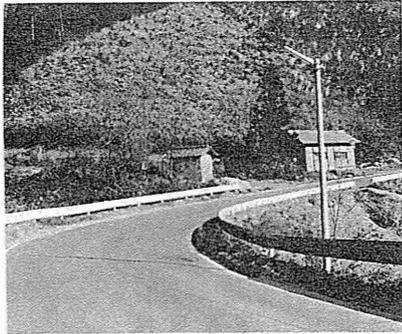
このため、二月十五日から三月十五日までに行う所得税の確定申告の際には、昭和五十六年中に納めた国民年金保険料の控除の手続きをしてください。

防犯灯(六基)新設

大字小高 三斗蔭 兎田 戸ノ内 地内

かねてから要望のあった防犯灯の新設工事がこのほど完成いたしました。

この路線は一般通勤者、高校生の利用が多く、女子高校生などにとって危険な場所として、地域住民のあいだから一日も早い設置が望まれていたもので、地域住民はもとより利用者から大変喜ばれている。



民俗学講演と研究発表会

開かれる

(福島県民俗学会主催)

福島県民俗学会(会長和田文夫

氏)では、かねてより当方部での民俗研究の充実強化をめざしているが、今年度は当玉川村を会場として、次のように講演会と研究発表会を開催することとなり、一般市民の聴講を歓迎している。(聴講無料)

記

一、日時 昭和五十七年三月七日

午前十時より午後三時

迄(昼食は各自適宜に

すませて下さい)

二、会場 就業改善センター

三、講師

東北学院大学教授

福島県文化財保護審議委員

文 学 博 士

岩崎敏夫 先生

(講師はこれまで多数の著書があり、全国的にも著名な方です。

昨年度迄福島県民俗学会々として十余年在任され、県民俗学会の推進に当っておられます。)

四、演題 県南地方の民間信仰

※ お問い合わせは、村公民館へ。

天気予報(二月)

(福島地方気象台発表)

天気は周期的に変わり、冬型の気圧配置も長続きせず、暖かい日が多いでしょう。会津では平年より晴れる日が多く、中通りと浜通りでは低気圧の影響をうけて雨の降ることがあるでしょう。月平均の気温は平年並かやや高く、降水量や積雪は平年並かやや少ない見込みです。

2月の行事予定

住民課衛生関係 事業予定

2日(火) 妊婦検診

(西部) 母子センター 午後1時

午後2時

6日(土) 母親学級

就業改善センター

19時30分～12

時

16日(火)

23日(火)

24日(水)

25日(木)

5日(金)

10日(水)

18日(木)

19日(金)

21日(日)

24日(水)

25日(木)

5日(金)

10日(水)

18日(木)

19日(金)

21日(日)

24日(水)

25日(木)

5日(金)

10日(水)

18日(木)

19日(金)

21日(日)

24日(水)

25日(木)

28日(日) 三者のつどい(就業改善センター19時から)

今月の納税

。固定資産税 四期分

納期限は、25日までです。

おめでた

(十二月分の出生届書から)

地区	出生児氏名	保護者名
川	刃 矢部沙希子	茂 光
小	高 溝井修一	倉 夫
小	高 溝井裕二	幸 次
小	高 溝井真弥	真 次
中	関根雅博	孝 正
中	吉田定正	美 喜
中	大竹正和	徳 良
岩	佐久間 大	勇 蔵
岩	石井清智	清 蔵
南	遠野卓也	清 蔵
南	大野広勝	正 太郎
北	小針めぐみ	正 秋
北	八代雄嗣	元 治
四	塩田恵美	豊 彦
四	塩田恵美	豊 彦

おくやみ

(十二月分の死亡届書から)

地区	死亡者氏名	年令	世帯主名
小	高 車田源喜	77	源 一
小	高 溝井アサ	83	永 太郎
南	南 仁井田トセ	74	家 門
南	南 大越ケサ	73	藤 幸

エネルギーものしりテストの正解

- 1. C
- 2. B
- 3. A